（1） 市・県民税特別徴収への切替申請書の記入例

〇就職・復職等で特別徴収に切り替えたい方がいる場合、記入例を参考に申請書を提出してください。

〇納期限未到来分のみ特別徴収 切り替えができます。必ず納税者に納付の有無の確認をとってから申請してください。
過年度および納期限を経過したものは切り替えができません。未納分がある場合は、納税義務者が納めるようお伝えください。
※【普通徴収税額の納期限】第1期：6月30日　第2期：8月31日　第3期：10月31日　第4期：1月31日（いずれも土日・祝日の場合はその翌開庁日）
〇公的年金からの市・県民税特別徴収分については、給与からの特別徴収へ切り替えることができません。

